



じしんまん



つなみまん

震災編



トラフ博士



たいさくくん



ヘルパちゃん

～ 高知県における防災教育の重要性 ～

平成24年3月31日に内閣府から公表された「南海トラフの巨大地震予測」は、高知県に大きな衝撃を与えました。東日本大震災の大津波は決して他県のことではなく、本県にとっても起こり得るものとなりました。

南海地震は、繰り返し発生する海溝型の地震であり、高知県はこれまでも何度も地震や津波により甚大な被害を受けて来ました。そして今後も必ず南海地震が発生し、津波が襲来します。高知県に生きる者の宿命として、このことを受け入れたうえで、確実に「備え」なければなりません。必ず「その日」はやって来ます。

地震や津波は、交通事故や犯罪被害等とは異なり、その発生を防ぐことはできません。

しかし、確実に避難することができれば犠牲は防ぐことができます。そのためには、「主体的な判断で行動すること」「様々な状況を的確に判断し、最善を尽くして行動すること」を子どもたち一人一人が身に付けておくことが非常に重要です。

児童生徒等は、いずれ大人になり、地域を担う核となる人材に成長します。学校において徹底した防災教育を継続して行い、いかなる状況でも「自分の命を守りきる」力を身に付けることは、児童生徒等を通じて家庭の防災意識を高めることだけではなく、長期的に見れば、全ての県民が命を守る基本的な力を身に付け、地域の防災力を高めることで、「防災文化」を形成することにもつながると考えています。



第2章 震災編

I 最大クラスの南海地震に備える高知県の防災教育

1 東日本大震災の教訓を活かす

東日本大震災では、想定をはるかに超えた大津波によって児童生徒等を含む多くの尊い命が犠牲となり、人智をこえた自然の脅威を改めて知ることとなった。地震発生時は、多くの児童生徒等が在校しており、各学校では児童生徒等の命を守るため、教職員が児童生徒等に寄り添いながら避難の指示を出し、懸命に避難行動をとった。

一方、保護者の要望により引き渡した後、保護者とともに津波の犠牲となった児童生徒や、避難の判断が遅れ多数の犠牲者がでた学校もあり、防災教育や安全管理等、事前の安全対策の重要性を再認識する契機ともなった。

岩手県釜石市では、多くの小中学生が自らの主体的な判断と行動で津波から生き抜いた。地震の揺れがおさまるとすぐ津波が来ると考え、中学生がいち早く高台へ向かって走りだし、その率先避難の行動が周りの小学生や地域の人々の避難行動にも結び付き、結果として多くの人々の命が助かったことが伝えられている。このことは奇跡ではなく、「想定にとられるな」「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」という教えに基づき、各学校の教職員一人一人が、児童生徒等に主体的に行動する態度を身に付けさせる防災教育を徹底して行った成果である。

また、震災後、文部科学省が実施した、「東日本大震災における学校等の対応等に関する調査」の報告（平成24年3月）において、調査結果のまとめの中で次のことが記されている。

【初期対応について】

○70%以上の学校等で「机の下にもぐり、机の脚をしっかりとった」40%以上の学校で「大きな柱のそばで低い姿勢をとるなど場所や状況に応じた行動をとった」等の対応が実行されており、普段の避難訓練の重要性が明らかになっている。危機管理マニュアルに避難行動を規定していたり訓練を行ったりしていた学校ほど「恐怖と不安でパニックになった」割合が少ない。いついかなる場合においても安全な避難行動をとれるような防災教育が重要である。

○地震の規模によっては初期対応の基本となる「机の下にもぐり机の脚を持つ」等の行動ができない場合もあり、状況に応じて「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所を見つけ出して身を寄せる行動を、教職員はもとより児童生徒等も自ら判断して安全を確保できる指導が重要である。

○（保護者の協力も得ながら）どのような場所にいたとしても一時避難を円滑にできるような指導が必要である。

【津波対策について】

○状況に応じた適切な避難行動をとる必要がある。情報の有無にかかわらず素早い避難行動が重要である。

○普段からの避難経路の安全点検と避難場所への複数の代替え経路の確保も重要である。

本県においても、こうした東日本大震災の教訓を踏まえ、いかなる状況であっても児童生徒等を「一人も死なせない」という決意で防災教育・安全管理に取り組まなければならない。

地震・津波発生時には、想定した被害を超える災害が起こる可能性が常にあり、児童生徒一人一人が自ら危険を予測し、回避するために、知識とともに、習得した知識に基づいて的確に判断し、迅速な行動をとることができる力を身に付けることが必要である。そのためには、日常生活においても状況を判断し、最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を身に付けさせることが非常に重要である。

その際には、人間には自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価したりしてしまう心理的特性（正常化の偏見（バイアス））があることにも注意が必要である。

また、災害後の生活や復旧、復興を支えるための「支援者となる視点」も必要である。ボランティア活動は、他人を思いやる心、互いを認め合いともに生きていく態度、自他の生命や人権を尊重する精神などに支えられている。より良い社会づくりに主体的かつ積極的に参加・参画していく手段としても期待されており、このことは、学校における安全教育の目標の一つである、「進んで安全で安心な社会づくりに貢献できるような資質や能力を養う」ことにもつながるのである。

こうした考えに基づき、全ての学校において全ての教職員が防災教育を確実に実施することこそが、南海地震対策の第一歩であると捉えている。

2 高知県の防災教育

本県の防災教育に際しては、東日本大震災の教訓に学び、以下の津波避難三原則を基本的な思想として指導していくことが重要である。

また、このことを防災学習や避難訓練等を通して、保護者や地域の方々とも共有し、いざという時に、全員が生き延びることができるようにしておくことが重要である。

【想定を正しく理解し、想定にとらわれない】

自分が住む地域の、今後発生する可能性のある危険や過去の南海地震において地域が受けた被害等を理解したうえで、想定や過去の経験にとらわれず自ら判断・行動すること。

【最善をつくして行動する】

どんな状況でも、あきらめず避難すること。また、避難した後も安心せず「より危険はないか」を考え、より安全な場所への二次・三次避難を考えること。

【率先避難を行う】

地震発生時に、津波が予想される場所では、率先して避難すること（「一番先に逃げる人になる」）。また、「率先避難する」行動が周りの避難を促すことにもつながること。

(1) 防災教育のねらい

防災教育は、様々な危険から児童生徒等の安全を確保するために行われる安全教育の一部をなすもので、学校安全の三領域（生活安全、交通安全、災害安全）の一つ「災害安全」に関する教育と同義のものである。

防災教育のねらいは、文部科学省が「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（文部科学省：2010年）に示した安全教育の目標に準じて、次の3つにまとめられる。

- ① 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにする。
- ② 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにする。
- ③ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。

(2) 高知県の防災教育の目的・目標

高知県における防災教育の目的は、

「最大クラスの南海トラフの巨大地震が、いつどこで発生しても、子どもたちを一人も死なせない」ことである。

これは、台風等の災害全般についての対応力を養うことにもつながると考えている。

高知県が目標とする、いざという時に児童生徒等が的確に判断・行動し「自分の命は自分で守る」ことができるよう、そして年齢が上がるにつれて周りの人にも心を配り地域の安全に貢献できるようになるために、発達段階に応じた防災教育を通して児童生徒等に身に付けさせたい力は次の3点である。

①自分を守りきる力（助かるための力）

災害発生時に、いつどこにいても、一人である時でも、自ら危険を回避し生き抜くために必要な知識や行動力、そして精神力。

②自分にできる役割を考え行動する力（助けるための力）

災害後の生活で、周りとは協調しともに生き抜くために自ら果たすべき役割を認識し、できることを精一杯実行しようとする、他人を思いやる心、互いを認め合いともに生きていく態度、自他の生命や人権を尊重する精神に支えられた行動力。

③安全な社会を支える大人になる力

安全で安心な社会づくりに主体的かつ積極的に参加・参画しようとする心構えと実践力。

3 防災教育推進上の留意点

(1) 身に付けさせたい基本的な内容の明確化

【助かる人・助ける人になるために（指導10項目）】

防災教育において必要な知識や能力等を児童生徒等に身に付けさせるためには、発達段階に応じた系統的な指導が必要である。

このため、災害発生時のあらゆる場面を想定し、児童生徒等に身に付けさせるべき内容を次の10項目に整理した。これらを、児童生徒等の実態に応じて時期や方法を考慮し、沿岸部や中山間部を問わず、全ての学校で指導することが大切である。

ただし、次の内容はあくまで基本的な項目であり、この内容が地震・津波に関する防災学習の全てではない。学校においては、児童生徒等の発達段階や状況に応じて、また地理的条件や周囲に高いビル等の有無、人口規模等の地域の特徴に応じて、さらに内容を加えることも必要である。

高知県安全教育プログラム（震災編）の基本的な内容			
助かる人・助ける人になるために（指導10項目）			
事前 備える		発生時 命を守る	
南海地震を正しく恐れ、ともに立ち向かう！		事後 暮らしをとりもどす	
1 地域に起こる災害を知る 「想定を知る」 ・自分が住む地域に発生する危険（揺れの強さや長さ、30cmの津波到達の時間、最大津波浸水深等の想定） ・過去の南海地震の規模と被害の状況（自分の住む地域が過去に受けた被害等） 「助かるために知っておくこと」 ・津波は膝下くらいの高さでも動けなくなる ・津波は繰り返し長い時間（6時間以上もある）押し寄せる ・津波は川をさかのぼる（数kmも遡上した例もある） ・津波が小さくても津波が来ることもある 「想定以上のことも起こりうること」 ・想定や過去の経験にとらわれない		「ぐらっと」きた時！ 揺れの後は！ 4 揺れから自分を守る 「ぐらっと揺れたら大事な頭をまず守る」 ・揺れを感じたら（緊急地震速報を受信したら）頭を守る ・「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる 5 津波からの迅速な避難 「想定にとらわれず避難する」「最善を尽くして行動する」 「率先避難を行う」 「揺れたら、とにかく急いで高台へ」 ・自分で判断して一番近くの高い場所へ避難する ・沿岸地域では動けるくらいの揺れになったらすぐ避難を始める ・強い揺れ、長く揺れたらすぐ避難する ・避難したら警報が解除されるまで戻らない 6 いつ、どこにいても自分を守る 「一人の時でも必ず助かるために」 ・指示を待つことなく自分の判断で行動する（「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる） ・屋外では、ブロック塀や建物の倒壊や落下物等、周囲の状況に特に注意する 7 二次災害への対応 「火災から逃げる」「動けるようになったら避難」 ・大声で知らせる ・身を低くして煙に注意する ・延焼するものがない、十分な広さのある場所へ避難する 「土砂災害等への注意」 ・崖の上や下から離れ危険箇所には近づかない ・前兆が見られたら避難する（避難勧告に注意） ・川の様子（水量が変わる、水が濁る等）や山の様子（山鳴りやひび割れ、小石の落下等）に注意する ・液状化、余震への注意 8 助ける人になるための行動 「自分ができる『助ける』行動」 ・（津波、火災の危険がない場合）瓦礫の下にいる人を助ける ・手伝い、大人を呼びに行く等の自分にできる行動をする ・可能な限り、初期消火、けが人の搬送、応急手当等を行う	
2 必ず助かるための知恵と備え 「必ず助かるために」 ・地域の津波避難場所を知っておく ・登下校中や家からの避難方法（避難場所と経路・危険箇所等） ・「それぞれが逃げる」家族との約束（集合場所も決めておく） ・人が集まる場所では非常口を必ず確認しておく ・海岸や河口付近に行くときは、まず高台への道を確認する ・緊急地震速報等、防災に関する情報について知る 「今すぐしておくこと」 ・夜間の地震発生に備える（枕元に靴や懐中電灯等の必要な物を置く、家具等が転倒・落下しない場所で寝る） ・家具等の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止等を行う ・最小限の非常持ち出し品を準備する ・家族との連絡方法（災害用伝言ダイヤル等）を確認しておく ・水・食料等を備蓄しておく（最低3日分）		ともに生きぬく！ 9 みんなで生き延びるための知恵と技 「今、自分にできることを」 ・あらゆる手段を活用して情報収集・伝達を行う （災害用伝言ダイヤル等の活用） ・避難生活を支える（ボランティア） 物資の仕分けや整理、運搬 避難所の清掃 情報の収集・伝達に関する活動 高齢者や障害者などの手伝い 小さい子の遊び相手 炊きだしの手伝い 10 地域社会の一員としての心構え 「命を守る地域の絆」 ・集団生活のルールを身に付ける ・積極的に地域とのつながりを持つ ・自分にできる役割を考え実行する ・家屋の片付け等を手伝う	
3 みんなで助かるための備え 「災害時に助ける人になるために知っておくこと」 ・地域の防災訓練への参加 ・防災倉庫の場所や中身の確認（バール等の資機材の使い方） ・心肺蘇生法（AEDを含む）等の応急手当の技能の習得 ・ボランティア活動への参加 ・学習したことの情報発信（地域や近隣校園へ）			

指導内容はあくまで基本的な内容です。学校種や地域の特徴（地理的条件、ビル等の有無、人口規模等）に応じてさらに加える内容を検討する必要があります。

前ページの「指導10項目」の内容を詳述すると、次のとおりである。

事前『備える』

～南海地震を正しく恐れ、ともに立ち向かう！～

1 地域に起こる災害を知る

「想定を知る」とともに「想定以上のことも起こりうること」

- ・自分の住む地域に発生する危険について正しく理解しておく

災害への備えとして、例えば揺れの強さや、30cmの津波到達（大人でも動くことが難しく避難が困難になる深さ）時間、最大津波浸水深等、自分の住む地域の災害の想定を知っておくこと。そして、東日本大震災の例をもとに、想定以上のことが起こった場合のことを必ず考えておく必要がある。

「助かるために知っておくこと」

- ・津波は膝下くらいの高さでも動けなくなる
- ・津波は繰り返し長い時間押し寄せる（6時間以上続くこともある）
- ・揺れが小さくても津波が来ることもある

災害発生時に自らの命を守りきるためには、その場で適切に判断できるよう、津波の特性や地域にどのようなことが起こり得るかをあらかじめ理解しておく必要がある。

2 必ず助かるための知恵と備え

「必ず助かるために」

- ・地域の津波避難場所を知っておく
- ・登下校中や家からの避難方法（避難場所と経路・危険箇所等）
- ・「それぞれが逃げる」家族との約束（集合場所も決めておく）
- ・人が集まる場所では非常口を必ず確認しておく
- ・海岸や河口付近に行くときは、まず高台への道を確認する
- ・緊急地震速報について知る

地震はいつ発生するかわからないため、いつどこにいても、自ら適切に判断して身を守ることができるよう、必要な知識を身に付け実践できるような事前の学習と訓練が必要不可欠である。

そして、人が大勢集まる施設や初めての場所などでは非常口を確認する、沿岸部を通過・滞在する際には、高台への道を確認するなど、いざという時の自分の行動を意識することを日常化しておくことや、一人でいる時でも、誰かの指示を待つのではなく、また家族を心配して探しに行ったりすることなく、「最も適切な場所を自ら判断」して確実に避難できるようになることが最も大切である。

「今すぐしておくこと」

- ・夜間の地震発生に備える

（枕元に靴や懐中電灯等の必要な物を置く、家具等が転倒・落下しない場所で寝る）

- ・家具等の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止等
- ・最小限の非常持ち出し品準備
- ・家族との連絡方法の確認（災害用伝言ダイヤル等）
- ・水・食料等の備蓄

地震発生時に、まず「揺れ」による被害を受けないことが重要である。阪神・淡路大震災においては、死亡やケガの原因の約8割が家具等の転倒落下や家屋の倒壊によるものであった。児童生徒等が1日の半分以上の時間を過ごす、家庭での安全対策にも目を向けさせることが大切である。

夜間の地震発生等に備えて、靴や懐中電灯を枕元等の直ぐ手に取れる場所に置いておくことや、家具の転倒・落下防止対策や配置の検討など、「揺れ」から身を守るために必要な備えをしておく。こうした対策を家族とともに考え実行することは、家族全員の防災意識の向上に結び付く良い機会ともなり得る。

3 みんなで助かるための備え

「災害時に助ける人になるために知っておくこと」

- ・地域の防災訓練への参加
- ・防災倉庫の場所や中身の確認（バール等の資機材の使い方）
- ・心肺蘇生法（AEDを含む）等の応急手当の技能の習得
- ・ボランティア活動（高齢者施設等との連携、高齢者宅での活動）への参加
- ・学習したことの情報発信（地域や近隣校へ）

災害発生時に「助かる人」になるだけではなく、中学生、高校生は「助ける人」としての働きも期待される。いざという時に「自分にできる役割」を考え行動できるようになるためにも、日頃から地域とともに活動しておくことは大切である。地域の訓練に参加し、防災倉庫の備蓄品や資機材の使い方を知ることなども含め多様な経験をしておくこと。また、高齢者宅でのガラスの飛散防止フィルム貼り等のボランティアや近隣の高齢者施設と連携した活動、保育・幼稚園児、小学生や地域へ防災について「伝える」活動などの方法もその一つである。

発生時『命を守る』

～ぐらっときた時！ 揺れの後には！～

4 揺れから自分を守る

「ぐらっと揺れたら大事な頭をまず守る」

- ・揺れを感じたら（緊急地震速報を受信したら）頭を守る
- ・「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる

地震発生時に、ケガをしたり動けなくなったりしないために、まず「揺れ」から身を守ることが第一である。そのために必要な行動として、上からの落下物や家具や棚などの転倒、可動式の備品等に気をつけることを、3つのキーワードとして常に意識し危険を回避する行動ができるようにしておくこと。

5 津波からの迅速な避難

「想定にとらわれず避難する」「最善を尽くして行動する」「率先避難を行う」
「揺れたら、とにかく急いで高台へ」

- ・自分で判断して一番近くの高い場所へ避難する
- ・沿岸地域では、動けるくらいの揺れになったらすぐ避難開始
- ・強い揺れ、長く揺れたらすぐ避難
- ・避難したら警報が解除されるまで戻らない

地震発生時に、「強い揺れ」や「(弱くても) 長く揺れた時」は津波が来ると想定して直ちに最も近い高台へ避難すること。

その際、誰かの指示を待つことなく一人一人が自ら判断し行動する。そのために、「想定にとらわれず避難する」「最善を尽くして行動する」「率先避難を行う」という津波避難三原則に基づき事前の訓練を徹底しておくこと。また、沿岸部では、津波の到達が早いと考え、動けるくらいの揺れになったらすぐ避難を開始することを徹底しておくこと。

6 いつ、どこにいても自分を守る

「一人の時でも必ず助かるために」

- ・指示を待つことなく自分の判断で行動する（「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる）
- ・屋外では、ブロック塀・建物の倒壊や落下物等、周囲の状況に特に注意する

登下校中や下校後に一人である時に地震が発生した場合も、誰かの指示を待つのではなく、自ら判断して適切に行動できるようにしておくこと。

屋外にいる時の危険として、ブロック塀や建物の倒壊、看板等の落下物があることを認識し、それらから離れ危険を回避するための行動ができるようにしておくこと。

7 二次災害への対応

「火災から逃げる」「動けるようになったら避難」

- ・大声で知らせる
- ・身を低くして煙に注意する
- ・延焼するもののない十分な広さのある場所へ避難

地震後の二次災害として、火災発生も考えられる。阪神・淡路大震災では火災による延焼で甚大な被害がもたらされている。緊急地震速報を受信した際に、可能であればコンロ等の火を消すことや、万一火災が発生した場合は周囲に「大声で知らせる」とともに、動けるようになったらできる限り早く避難すること。その際に、煙を吸わないために姿勢を低くする必要があることや、避難場所として例えば公園など「延焼するもののない広さのある場所」に避難することを事前に訓練しておくこと。

「土砂災害等への注意」

- ・崖の上や下から離れ危険箇所には近づかない
- ・前兆が見られたら避難（避難勧告に注意）

- ・川の様子（水量が変わる、水が濁る等）や山の様子（山鳴りやひび割れ、小石の落下等）に注意

北に四国山地を背し県土の84%が山地となっている高知県では、地震後の二次災害として土砂災害の危険も大きい。土砂災害がどのように発生するかを日頃から理解し、地震が発生した際には土砂災害も起こり得ると考え崖に近づかないこと。

川や山の様子に注意し、前兆が見られた時、また避難指示や避難勧告等の情報に注意し危険を回避するために迅速かつ適切に避難するなどの行動ができるようにしておくこと。

8 助ける人になるための行動

「自分にできる『助ける』行動」

- ・（津波、火災の危険がない場合）瓦礫の下にいる人を助ける、大人を呼びに行く等の自分にできる行動をする
- ・可能な限りの初期消火、けが人の搬送、応急手当

災害発生時には、中学生、高校生はけが人の搬送や応急手当など、「助ける人」としての側面も期待される。地震発生時に、例えば瓦礫の下じきになり救出を求める人に遭遇することも起こり得る。このため、津波や火災等の危険がない場合には「救出の手助けをする」「大人の助けを呼びに行く」など、発達段階や個々の状況に応じて対処が必要となることも考え、その時、自分にできる精一杯の行動ができるようにしておくこと。

事後『暮らしをとりもどす』

～ともに生きぬく！～

9 みんなで生き延びるための知恵と技

「今、自分にできることを」

- ・情報収集・伝達の手段（災害用伝言ダイヤル等の活用）
- ・避難生活の支え
 - 物資の仕分けや整理
 - 避難所の清掃
 - 情報の収集・発信に関する活動
 - 高齢者や障害者などの介護・介助の手伝い
 - 小さい子の遊び相手
- ・物資等の運搬作業
- ・炊きだし
- ・家屋の片付けの手伝い等

危機が一旦去った後、避難生活では「助ける人」としての活動が求められる。避難生活では、様々な不便や困難な事象が発生することも予想され、困難に立ち向かう精神力はもとより、自分にできる精一杯の行動ができるよう、必要な情報収集・

伝達手段や避難生活に必要な技能を訓練等を通して身に付けておくことが大切である。

また、日頃から、地域とともに訓練するなどして顔と顔がつながる関係づくりも非常に大切である。

10 地域社会の一員としての心構え

「命を守る地域の絆」

- ・ 集団生活のルールを身に付ける
- ・ 防災に関する家庭での対話
- ・ 地域の自主防災活動への参加
- ・ 積極的な地域とのつながり
- ・ 自分にできる役割を考え実行する

災害はいつ発生するか予測できないが、徹底した避難訓練等の事前の備えによって被害を軽減することは可能であり、地域全体で災害に立ち向かおうとする取組が大切である。

児童生徒等が、基本的生活習慣や集団生活のルールを身に付け自らを律すること、そして防災活動に参加するなど積極的に地域とつながりを持ち「自分にできる役割」を考え行動できるような、地域社会の一員としての姿勢をつくることが防災の第一歩でもある。

(2) 年間指導計画の作成

防災教育に関する指導計画は、防災教育を学校教育活動全体を通じて組織的、計画的に推進するための基本計画である。したがって、防災教育の基本的な目標、各学年の指導の重点、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動（学級（ホームルーム）活動及び学校行事）などの指導内容、指導の時期、配当時間数、安全管理との関連、地域の関係機関との連携などの概要について明確にしたうえで項目ごとに整理するなど、全教職員の共通理解を図って作成することが大切である。

内容としては、以下のものが考えられる。

- 体育・保健体育、理科、社会、技術・家庭等の関連教科、道徳、総合的な学習の時間における防災に関する学習
- 学級活動・ホームルーム活動等を中心とした特別活動での防災に関する指導
- 様々な災害の発生を想定した避難訓練の実施

防災教育に関する指導計画の作成にあたっては次のことに配慮すること。

- ① 防災教育は、地震の揺れなど共通に指導すべき内容だけでなく学校が所在する地域の自然や社会の特性、実情等に応じて必要な指導内容等について検討し、家庭、地域社会との密接な連携を図りながら進める必要がある。

- ②学習指導要領等における防災教育に関連する指導内容を整理し、課外指導等も含め各教科等の学習を相互に関連付けるなどして、教育活動全体を通じて適切に行えるようにする。例えば、各教科等の知識・技能・能力・態度を習得する学習を、道徳の時間、特別活動の自主的・実践的な学習、総合的な学習の時間の教科等の枠を超えた学習と関連付けたりするなどが考えられる。
- ③避難訓練の計画を立てるにあたっては、学校等の立地条件や校舎の構造等を十分考慮し、地震、津波、火災など多様な災害を想定する。実施の時期や回数は、年間を通して季節や社会的行事等との関連及び地域の実態を考慮して決定する。その際、休憩時間、清掃時間など災害の発生時間に変化を持たせ、児童生徒等が様々な場所にいる場合にも自らの判断で安全に対処できるように配慮する。また、学級（ホームルーム）活動等との関連を図り、事前・事後の指導を行い、災害の種類やその発生のメカニズム、種類や災害の規模によって起こる危険や避難の方法について理解させるとともに、訓練の反省事項についても指導し、訓練の効果が高められるように配慮する。なお、避難訓練の実施に際しては、地域の消防署や警察署、市町村の防災担当部局と連携して、計画実施に努めることが重要である。
- ④児童生徒等が被災時に自分にできる役割を考え実行できるようになるよう、日ごろから地域社会と連携したボランティア活動に関する学習の場を設定できるよう検討する。
- ⑤教職員の防災に関する意識を啓発し、防災教育に関する指導力の向上を図るため、防災教育・防災管理に関する教職員の研修を計画し実施するよう「学校安全計画」に明記しておくことが必要である。

（３）避難訓練の改善

「自分を守りきる力」を身に付けさせるため、避難訓練の際には、次のことに留意する必要がある。

○地震津波を想定した避難訓練を繰り返し徹底して行うこと

- ・年度当初のできるだけ早い時期から実施
- ・時間帯や設定を変更して複数回実施
- ・地域と連携した取組を実施

○児童生徒等が自らの確に判断し行動できるようにするための正しい知識を身につける防災学習を発達段階に応じた内容と方法で行うこと

- ・避難訓練と防災学習を効果的に関連付けた取組の工夫
- ・教科等と関連付けた防災の授業の工夫

（４）効果的な資料の活用（国、県、気象庁等発行資料の有効活用）

防災教育の授業を実施するにあたっては、児童生徒等が興味関心を持って積極的に学習に取り組めるよう、また事実に基づき切実感を持って思考し自らの行動を考えることができるような指導の工夫が必要である。これまでにも、高知県はもとより、各機関が

ら多様な資料が学校に配布されていたが、さらに東日本大震災を踏まえ、新しい知見を加えた資料が国や防災関係機関等から各学校に配布されている。こうした資料や視聴覚教材等を有効活用し、防災学習の充実を図ることが重要である。その際、コンピュータや情報ネットワークを活用するなど多様な指導方法を検討することが必要である。

本プログラムの実践事例は、これらの資料を活用した展開例を中心とし、これ以外にも防災学習に活用できる情報の URL 等を各事例のコラムに掲載している。

【防災学習教材「南海地震に備えちょき」】（高知県教育委員会：平成 24 年 3 月）

◆内容等◆

- 学校や児童生徒等の実態、授業の構成にあわせて、各スライドを組み合わせるなどして活用可能
 - ・地震・津波・土砂災害等のメカニズム
 - ・南海地震に関する情報
 - ・地震発生時に「揺れ」から身を守る方法
 - ・備えておくべきこと

- 東日本大震災の実際の津波等の写真や映像データをパワーポイントデータで掲載

○目次

- ☆ 南海地震に備えちょき ～はじめに～
- 1 南海地震は必ず起こる！ ～南海地震のことを知ろう～
- 2 地震から自分の命を守る！（揺れ編）
- 3 地震から自分の命を守る！（津波編）
- 4 地震から自分の命を守る！（土砂災害編）
- 5 地震から自分の命を守る！（避難生活編）
- 6 今から備えよう
- ☆ 南海地震に備えちょき ～終わりに～



◎防災学習の際に視覚教材として活用できるよう、展開例に、本教材のスライド番号を記載している。

【災害から命を守るために】（文部科学省：平成 20 年～22 年）



〈小学校版〉



〈中学校版〉



〈高等学校版〉

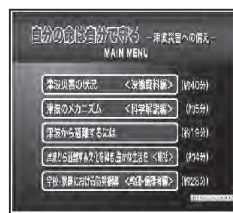
小学校版は、パワーポイントで学習を進めるよう構成されている。中学校・高等学校版は、6 項目（総論「災害から身を守る」・地震津波・火山災害・風水害・落雷・災害後の暮らし）について映像資料で構成されており、地震・津波だけでなく様々な自然災害について学ぶことができる DVD 教材である。

【自分の命は自分で守る】（内閣府：平成 25 年）

（東日本大震災を教訓とした防災教育用教材）

群馬大学 片田敏孝教授の監修のもと、津波災害についてわかりやすく理解できるよう作成された DVD 教材で、津波被害の状況やメカニズム等も含め、学校や家庭で「津波から避難することの大切さ」を学ぶことができる教材です。

※小学校（特別支援学校小学部含む）のみ配布



【津波に備える/津波から逃げる】（気象庁：平成 25 年）

- ①津波の正しい知識
- ②避難の仕方を知る

東日本大震災における津波の映像や CG、インタビュー等で構成され、津波から避難するときに知っておくべきことを学ぶことができる DVD 教材である。



（５）家庭・地域・関係機関との連携強化（保護者とともに考える防災）

防災教育を推進するにあたっては、地域の関係機関、自主防災組織などとの情報交換及び協議を行うなど家庭、地域と連携した取組が重要である。

参観日等の機会を捉え、防災に関する講演会を開催したり、児童生徒等を地域で行われる防災訓練などに参加するよう促したり、日頃から保護者や地域との連携に努めることが大切である。

また、学校で指導していることを家庭や地域に知らせるなど、学校における防災教育との関連を図り、家庭や地域で実践的な教育の機会を設定し、家庭や地域の一員としての自覚を育てながら、災害に適切に対応する能力を育成する必要がある。

例えば、家庭における家族会議、緊急地震速報放送時の訓練、災害時伝言ダイヤルの体験、起震車による体験学習の実施、地域と学校の合同防災避難訓練の実施等などが考えられる。

さらに、児童生徒等が地域の一員として役割を持ち、地域の防災訓練に積極的に参加できる体制を整えることも重要である。このような地域や家庭における多様で主体的な活動が、将来地域を担うべき児童生徒等の災害に適切に対応する能力の向上を促すことにつながると考えている。

Ⅱ 防災教育の実際

1 発達段階別指導内容の体系（P. 38～39）

前項の内容をもとに、児童生徒等に身に付けさせたい内容「指導１０項目」を、小学校低学年、中学年、高学年、中学校、高等学校の各段階に体系化したものである。

指導時期については、あくまで目安として位置付けたものであり、可能な限り早期に指導することが望ましい。指導に際しては、児童生徒等の実態に応じて前の段階の内容を継続して指導することや、教科等の進度に合わせて指導時期を検討することなど、学校の状況に応じて実施することが大切である。

2 展開例（P. 40～137）

「指導１０項目」を身に付けさせるための防災学習の事例として、小学校低学年、中学年、高学年、中学校、高等学校の発達段階ごとに展開例を掲載している。

小学校低学年５事例、中学年５事例、高学年６事例、中学校１３事例、高等学校８事例、特別支援学校１事例を、主として特別活動として、各時間概ね１時間を目安とした展開例を記載している。例えば、防災マップづくりや実技を伴う応急手当など、内容によっては複数時間を必要とする場合もある。

展開例はあくまで一つの例であり、これ以外にも、例えば「社会」や「理科」等、各教科等の中にも防災に関する内容が含まれており、その中でも学ぶことが可能である。

各学校での実践に際しては、これらを踏まえて年間指導計画を作成し、各教科・領域、総合的な学習の時間等の中で、児童生徒等の実態や学校の実情に応じて、例えば年間複数回実施する避難訓練の事前及び事後指導に各学年で防災学習を位置付けて実施するなど、学習と実践を効果的に組み合わせて実施すること。

また、総合的な学習の時間に「防災」の視点で単元設定し、年間を通して地域と連携した取組を実施する学年を位置付けるなどして重点化を図ることも大切である。

特別支援学校及び小中学校における支援を要する児童生徒については、第１章でも述べたとおり、小学校、中学校、高等学校の各段階における内容をもとに、個々の児童生徒等の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法を選択する。そして、避難訓練等を通して繰り返し適切な指導が図られるよう学校全体で取り組むことが重要である。その際、日頃のかかわりを通して児童生徒同士、教職員と児童生徒等の意思疎通を図り、災害発生時に適切な行動がとれるよう、意図的計画的な指導が必要である。

発達段階別指導内容の体系

項 目		特別支援学校			中学校	高等学校
		低	中	高		
高知県の豊かな自然と自然災害		自然の二面性 ・高知県は温暖な気候、緑溢れる山々、多くの清流、黒潮流れる太平洋と、全国屈指の自然環境に囲まれ、それを活かした食の文化や観光産業が盛んで、豊かな自然からもたらされる恵みが多い ・一方で自然の厳しさや脅威としての災害も受け入れる必要がある				
備える	① 地域に起こる災害を知る	「想定を知る」 ・南海地震は長い揺れや強い揺れの可能性がある ・津波は繰り返し何回も襲ってくる ・地震の発生場所によっては、津波が3分程度で到達し、津波警報が間に合わないことがあるので、大きな揺れの後には大きな津波が来ると予想し、津波警報が出なくても避難する 「助かるために知っておくこと」 ・津波の力は大きく、足元に水が来たら動けなくなる ・津波のスピードは速い(海岸付近では時速36km)ので、津波を確認してから避難しては遅い ・揺れが小さくても長ければ津波が来ることもある ・緊急地震速報は、地震による強い揺れを事前に知らせるものである	「想定を知る」 ・自分が住む地域に発生する危険を知る(揺れの強さや長さ、津波到達の時間、最大津波浸水深等の想定) 「助かるために知っておくこと」 ◆地震の特徴 ・地震が発生するのはプレートの動きに関係している ・地震が発生すると、海底地盤の動きにより、津波が押し寄せることがある ・震度ごとの状況や発生する被害の状況を知る ・揺れによる二次災害(火災、津波、余震、液状化、土砂災害等)も発生する ・大きな揺れにより、堤防や排水施設が損傷し、浸水等が起こることがある ◆津波の特徴 ・津波の力は大きく、足元(膝下くらい)に水が来たら動けなくなる ・津波のスピードは速い(海岸付近では時速36km)ので、津波を確認してから避難しては遅い ・津波は繰り返し何回も襲ってくる。(6時間以上続くことも)第一波が最も大きいとは限らない ・津波は川をさかのぼったり、広い道路を伝わって広がることもある ・津波には、押し波と引き波があるが、引き波で始まるとは限らない ・引き波は流れが強く、壊れた家や船などが沖に流されることがある ・場所や地形によって、津波の高さは大きく変わる	「助かるために知っておくこと」 ◆南海地震の基礎知識 ・東海、東南海等の他の震源域との連動で、巨大化する可能性がある ・長く強い揺れだけでなく、「大津波」「地盤変動」「土砂災害」も予想される ・次の南海地震は、東日本大震災に匹敵する規模になる可能性がある ・揺れの強さは東北地方より大きくなることが予想される ◆過去の南海地震と被害 ・南海地震は、100年から150年ごとに繰り返し発生している、 ・揺れによる建物倒壊や火災、津波、長期浸水等の被害が出た ・過去の南海地震の記録から、地域の被害を知る	「助かるために知っておくこと」 ◆地震・津波の発生メカニズム ・地震・津波発生の科学的なメカニズム(プレートの移動と地震・津波の発生) ・地球の反対側からでも津波は伝わる(遠地津波・県内でも、チリ地震津波で被害を受けている) ・震度とマグニチュードの違い	「助かるために知っておくこと」 ◆南海地震の被害想定と減災 ・過去の南海地震の被害(宝永の地震等) 「想定を知る」 「想定以上のことも起こりうること」 ◆次の南海地震の被害想定と減災 ・南海トラフ巨大地震に関する想定 ・自分が通学する学校区域に発生する危険を知る ・揺れに対する事前の対策や備え、津波に対する迅速な避難、火災に対する初期消火など適切な対応をすれば被害を相当軽減することができる ・県のHPには常に最新の情報が掲載されていることを知る
	※地域に起こる可能性のある災害を正しく知るとともに、「想定以上」のことも起こりうるので想定や過去の経験に捉われないことを必ず指導する					
	② 必ず助かるための知恵と備え	「必ず助かるために」 ◆登下校中の安全な避難 ・揺れを感じたら、倒壊する恐れのあるブロック塀や建物から離れて自分の身を守る ・揺れを感じたら、ガラスや看板の落下に注意し、持ち物等で頭を守る ・津波から避難する時は、今いるところから、一番近くの津波避難場所に急いで避難する ・自宅にいるときや登下校中の避難経路や避難場所を確認しておく ・家族と離れている時も「それぞれが逃げる」ことを家族と約束しておく(集合場所も決めておく)	「必ず助かるために」 ◆避難時の安全確認 ・津波から避難する時は、避難場所まで、避難経路の安全を確認しながら急いで避難する ・橋や崖など、登下校中の災害時における危険な場所と津波避難場所を確認しておく ・自分や家族の避難場所を確認しておく(集合場所も決めておく) ・人が集まる場所では非常口を必ず確認しておく ・海岸や河口付近に行くときは、まず高台への道を確認する	「今すぐしておくこと」 ◆災害への備え ・夜間の地震発生に備える(枕元に靴を置く、懐中電灯の準備等、家具の転倒・落下しない場所で寝る、家具の配置、家庭でできる備えをする) ・家具固定をするなど家具等の転倒・落下防止を行う ・非常持ち出し品と備蓄品の準備・確認をしておく ・けがの簡単な手当でをする ・「災害用伝言ダイヤル171」等による家族への連絡方法を決めておく	「必ず助かるために」 ◆防災に関する情報 ・「大津波警報」「津波警報」「津波注意報」の基準と気象庁の発表の方法 ・南海地震の想定の意味の理解と最新の情報の入手方法 ◆緊急地震速報の仕組み ・緊急地震速報は、最初小さな縦揺れ(P波)が起こり、次に大きな横揺れ(S波)が来るという時間差がある特性を利用して、本揺れの大きさや地域を瞬時に計算して発表するシステム ・緊急地震速報は地震の発生を予知するものではない ・震源に近い場所では、強い揺れに間に合わないことがある ・緊急地震速報は、テレビ、ラジオ、携帯電話等から情報が伝えられる(それぞれに報知音が異なる) 「今すぐしておくこと」 ◆災害に備えた家庭の安全対策 ・家具等の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止等の重要性 ・避難に必要な最小限の非常持ち出し品の準備と備蓄	「必ず助かるために」 ・揺れから身を守る ・津波からの迅速な避難(地域の避難場所、避難経路を日頃から意識する) ◆緊急地震速報の仕組み ・緊急地震速報を適切に活用するためには、その特性を十分理解し、情報の入手手段を確保しておく必要がある ◆災害への備え ・水・食料等を備蓄しておく(最低3日分)
※地域に起こる可能性のある災害を正しく知るとともに、「想定以上」のことも起こりうるので想定や過去の経験に捉われないことを必ず指導する						
③ みんなで助かるための備え	◆生活習慣の基礎 ・基本的生活習慣を身に付け、自分の身の回りのことは自分で行う	◆集団生活の基本 ・集団生活のルールやマナーを理解し、学校生活や家庭生活において自分ができることを進んで行う	◆避難生活への心構え ・揺れにより、電気やガス、水道等のライフラインが途絶え、通常の生活ができなくなる ・避難生活は我慢することが増えてくる ・「災害用伝言ダイヤル171」等による家族への連絡方法を決めておく ・日頃から、自分にできることは率先して行い、災害時には地域の一員として、自分にできることを行う	「災害時に助ける人になるために知っておくこと」 ・様々な情報伝達の手段を知り、いざという時に使えるようにしておく ・災害後の暮らしでは、避難所運営や後片付けなどに中学生の活動が大きな力となる ・災害後の暮らしで、共同生活への心構えや自分たちができることを考える ・地域の防災訓練へ参加するなど、日頃から地域とのつながりが大切である ・防災で学んだことを小学生などに伝える(積極的な情報発信) ◆応急手当の意義と方法【保体】 ・応急手当の意義(救命効果、傷害の悪化防止、苦痛の軽減)の理解 ・心肺蘇生法(胸骨圧迫、気道確保、人工呼吸等)の手順(実技を通した理解) ・止血法、患部の保護・固定の仕方(実技を通した理解)	◆避難生活の理解 ・様々な情報伝達の手段を理解し、使えるようにしておく ・避難所の特徴と避難所での高校生の役割(ボランティア活動) ・避難生活には3日分の水・食料等の備蓄が必要である ◆災害時に助ける人になるために(高校生としてできること) ・東日本大震災で高校生が行ったボランティア活動について学ぶ ・自分たちでできる減災の方法を考える ・地域の防災訓練への積極的な参加 ・防災訓練に参加し、防災倉庫の機能とパールなどの資機材の使い方 を身に付ける必要性を知る ◆応急手当の理解と実践【保体】 ・応急手当の意義(救命効果、傷害の悪化防止、苦痛の軽減) ・心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)の方法、AEDの使用方の理解と技能の習熟	

項 目		特別支援学校			
		小学校		中学校	
		低	中	高	高等学校
命を守る	④揺れから自分を守る	・揺れを感じた時、または、緊急地震速報を見聞きした時には、すぐに揺れから身を守る行動をとる ・どこにいても「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せ、頭を守る			
	⑤津波からの迅速な避難	津波避難の基本行動 ・「揺れたら・とにかく・急いで・津波警報等が解除されるまで」高台へ避難をする ・長い揺れや強い揺れを感じたら、すぐに避難する ・一人でいても、自分で判断して避難する	津波避難の基本行動 ・長い揺れや強い揺れを感じたら、すぐに避難することや、一人でいても、自分で判断して避難することを改めて確認する ・沿岸地域(津波の到達が早いことが予想される地域)では、動けるくらいの揺れになったらできる限り近くの高台へ避難する	津波避難の基本行動 ・長い揺れや強い揺れを感じたら、すぐに避難することや、一人でいても、自分で判断して避難することを徹底する ・大声で「逃げるぞ」と下級生など周りに呼びかけながら避難する ・避難した場所の状況に応じて、より高い所への避難を判断する ・初めて行く所でも、高台や避難場所の表示や標識を確認する	津波からの率先避難 ・津波が来る可能性がある沿岸部では、動けるくらいの揺れになったらすぐに避難を開始する ・津波の浸水が予測される地域に滞在する場合は、海拔等の表示や標識を意識し、高台や避難経路を確認しておく ・大声で「逃げるぞ」と周囲に声をかけながら避難する ・避難した場所の状況を確認し、より高い所への避難を判断する
	⑥いつ、どこにいても自分を守る	「一人の時でも必ず助かるために」 ◆登下校中の安全な避難 ・地震が発生したら、自分で判断して避難する。 ・揺れを感じたら、倒壊する恐れのあるブロック塀や建物から離れて自分の身を守る ・揺れを感じたら、ガラスや看板の落下に注意し、持ち物等で頭を守る ・津波から避難する時は、今いるところから、一番近くの津波避難場所に急いで避難する	「一人の時でも必ず助かるために」 ◆避難時の安全確認 ・警報や指示を待たずに避難する ・津波から避難する時は、避難場所まで、避難経路の安全を確認しながら急いで避難する	「一人の時でも必ず助かるために」 ◆校区内の安全確認 ・校区全体の津波避難場所を確認し、どこにいても安全に避難する	「一人の時でも必ず助かるために」 ◆移動手段に応じた避難 ・校区にある高台や津波避難場所等までの、複数の避難経路を把握する ・通学路にある橋や崖等、周辺の危険箇所を確認しておく ・自転車置いて避難する場合は、他の避難の邪魔にならないようにする
	⑦二次災害への対応	「火災から逃げる」 ・揺れの後は、火災の発生に注意する ・火災を発見したら、大声で周囲の人に知らせる ・火災から逃げるときには、火・熱・けむりに注意する ・大勢が一斉に避難するときの基本的な注意「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」に気を付けて避難する	「火災から逃げる」 ・火災を発見したら、大声で近所の人に知らせる ・揺れている間は、やけどをしないようにコンロ等から離れて自分の身を守る ・火災からの避難は、周りに燃える物のない広い公園等に避難する ◆揺れによる被害 ・揺れの後は、津波や火災の他にも余震、土砂災害等が起こることも想定して行動する	「土砂災害への注意」 ・揺れの後は、崖の上や下から離れ危険箇所には近づかない ・山鳴りや、川の水が濁るなどの前兆が見られたらすぐに避難する ・水量が変わる。水が濁る等の川の様子や、山鳴りやひび割れ、小石の落下等の山の様子に注意する ・土石流(山津波)からは、川の流れに直角に避難する ・正しい防災情報を入手し、素早く避難する(避難勧告等にも注意する)	「火災から逃げる」 ・倒壊家屋からの出火だけでなく津波火災にも注意する ・動けるくらいの揺れになったらすぐ避難する ・揺れがおさまったら、可能な限り火災の発生を防ぐ(ガスの元栓を閉める・電気のブレーカーを落とす) ・火災が発生した場合、「早く知らせる。早く消火する。早く逃げる」 ・訓練で身に付けた手順のとおり、消火器を使用して、可能なかぎり初期消火する ◆津波・火災以外の二次災害への対応 ・大きな揺れの後には断続的に余震の発生に注意し、身を守る ・地面の液状化、土砂災害(がけ崩れ・土石流)、ため池の崩壊、地盤沈下による浸水等にも注意する ・事前に把握した二次災害の危険箇所には近づかないように避難する
	⑧助ける人になるための行動	「自分にできる『助ける』行動」 (津波や火災の危険がない場合) ・火災を発見したら、大声で周囲の人に知らせる、大人を呼びにいく等、自分にできることを行う	「自分にできる『助ける』行動」 (津波や火災の危険がない場合) ・火災や瓦礫の下敷きになっている人を発見したら、大声で周囲の人に知らせる、大人を呼びに行く等、自分にできることを行う	「自分にできる『助ける』行動」 (津波や火災の危険がない場合) ・火事を発見したら、大人に知らせる ・瓦礫の下敷きになっている人などを見たら大人を呼びに行くなど、自分にできる限りの行動をする	「自分にできる『助ける』行動」 (津波や火災の危険がない場合) ・火災に対して、可能な限り初期消火を行う ・瓦礫の下敷きになっている人などを助ける手伝いなど、自分にできることを精一杯行う ・あらかじめ身に付けた手順で、可能なかぎり、応急手当、けが人の搬送など、できることを行う
暮らしをとりもどす	⑨みんなで生き延びるための知恵と技	「今、自分にできることを」 ・災害後の生活は不便なことが多いが、我慢する、みんなで分け合う、協力することや、自分にできることを行う	「今、自分にできることを」 ・災害後の生活は不便なことが多いが、集団生活のルールやマナーを守り、我慢する、みんなで分け合う、協力することや、自分にできることを精一杯行う	「今、自分にできることを」 ・様々な情報伝達の手段 ・避難所では、共同生活の不便さを我慢し、清掃、水や物資の運搬、高齢者や障害者など手助けの必要な人の手伝いなど、中学生なりに自分にできることを考えて積極的に行動する ・災害伝言ダイヤルなど、予め学習していた方法で情報収集・伝達を行う	「今、自分にできることを」 ・予め、身につけておいた様々な手段を使って情報収集と伝達を行う ・避難所の特徴と課題を知り、清掃、水や物資の運搬、高齢者や障害者など手助けの必要な人の手伝いなど、自分にできる最大限の行動を行う
	⑩地域社会の一員としての心構え	「命を守る地域の絆」 ・自分のことは自分で行う ・友だちや地域の人とかかわり、協力する ◆保護者とともに考える防災 ・学校で学習したことを家族と話す	「命を守る地域の絆」 ・地域の防災に関わっている人の働きを知り、自分にできることを行う ◆保護者とともに考える防災 ・学習したことや地域の防災について家族と話し、我が家の防災について考える	「命を守る地域の絆」 ・周囲の状況や地域の人々の活動を知り、地域の一員として、自分にできる役割を考えて行う ◆保護者とともに考える防災 ・家族とともに、家庭の防災対策を考え実行する ・学校や地域の避難訓練に家族と一緒に参加し、地域の防災について考える	「命を守る地域の絆」 ◆地域とのつながり ・地域の活動へ積極的に参加する ・地域の状況を確認し、家屋の片付けの手伝い等自分にできることを行う ◆保護者とともに考える防災 ・家族防災会議を実施するなど、我が家の防災対策を考え、自分や家族の避難場所、集合場所を確認しておく
避難訓練等の実施		○場面、状況などの設定を変えての避難訓練の実施 場面の設定:始業前、授業中、休み時間、掃除中、校外活動中、部活動中、放課後児童クラブ中(教室、特別教室、グラウンド、体育館、プール、廊下、階段等) 状況の設定:緊急地震速報を使う、放送設備が使えない、教師が避難指示をしない、児童・生徒に事前告知しない、負傷者の設定、夏の暑い日を想定、冬の寒い日を想定、雨の日を想定等 ※各校の状況に合わせて効果的に実施する(定時制・通信制の学校は時間や設定を考慮して実施する) ※避難訓練の事前学習、事後学習を実施する ※各学校の「学校防災マニュアル」を基に避難訓練を行い、課題があれば改善し、マニュアルに反映していく			